

優良自動車運転者表彰

## 表彰候補者のとりまとめを行います

「平成27年春の優良自動車運転者」表彰候補者のとりまとめを次のとおり行います。

各表彰基準に該当する方は、各区の交通安全理事(表参照)にお申し込みください。申込用紙は理事宅に用意してあります。※交通安全協会の非会員の方は、表彰を受けることができません。

■受付期間…12月1日(月)から平成27年1月9日(金)まで

■表：各区の榛東村交通安全会理事(敬称略)

■表彰基準…平成26年12月1日現在で次の基準に該当する方

区-班	氏名	区-班	氏名
1区-3班	石川 一郎	12区-6班	蜂巢 実
2区-2班	岩田 俊彦	13区-1班	清水 武
3区-11班	岡野 哲也	14区-10班	片貝 恵一
4区-4班	齋藤 圭司	15区-7班	富澤不二夫
5区-3班	三俣 成美	16区-2班	石坂二三雄
6区-6班	湯浅 幸弘	17区-10班	田村 啓一
7区-6班	高橋 茂	18区-1班	狩野 鏡也
8区-4班	浅見 靖雄	19区-4班	齋藤 滋
9区-11班	牧口 利夫	20区-8班	石川 弘司
10区-2班	岩崎 誠	21区-7班	新井 守
11区-6班	高橋 武		

○旭日金冠章…40年以上無事故無違反

○金冠金章…30年以上無事故無違反

○金冠銀章…20年以上無事故無違反

○金章…15年以上無事故無違反

○銀章…10年以上無事故無違反

○銅章…5年以上無事故無違反

■費用…630円(無事故・無違反証明書代金)

■表彰の時期…平成27年4月

▶お問い合わせは、総務課(☎54-2211 内線255)、または渋川交通安全協会(☎22-1125)へ

榛東村内空間放射線量測定結果について

## 榛東村内各施設等において空間放射線量を測定しました

村で測定した村内各施設等の平成26年10月の放射線量は次のとおりです。

■基準値…0.23マイクロシーベルト/時(年間1ミリシーベルト)

※原子力災害対策本部が示した面的な除染を実施する場合の被ばく線量

■測定値について…村では、環境省が公表している「廃棄物関係ガイドライン(平成25年3月第2版)」(事故由来放射性物質により汚染された廃棄物の処理等に関するガイドライン)に基づき、製造メーカーによる村所有測定器(クリア株式会社製：A2700型 Mr.Gamma)の定期校正及び群馬県衛生環境研究所所有の測定機器(富士電機株式会社製 NHC710B1-AYYYY-S)との比較実験を行い、当該実験結果により測定値の補正方法を採用しております。

なお、群馬県立県民健康科学大学 大学院診療放射線学研究科専任講師 杉野雅人博士の指導のもと、空間放射線量を測定しています。

榛東村内各施設等における空間放射線量測定結果一覧

No.	測定日	測定開始時刻	測定場所	住所	測定値(マイクロシーベルト/時)			天気	備考
					地表	50cm	1m		
1	10月10日	15:30	役場・保健相談センター	新井790-1	0.059	0.058	0.047	晴れ	東側駐車場中央付近
2	10月10日	13:40	北部第2学童保育所(旧庁舎分室)	山子田1258-1	0.037	0.048	0.033	晴れ	敷地中央付近
3	10月10日	11:10	中央保育園(兼うぐいす学童)	山子田2531-19	0.038	0.054	0.050	晴れ	園庭中央付近
4	10月10日	9:30	北部保育園	長岡1109	0.032	0.041	0.032	晴れ	園庭中央付近
5	10月10日	14:00	南部保育園	広馬場1763-1	0.066	0.061	0.057	晴れ	園庭中央付近
6	10月10日	14:20	南部第1・2学童	広馬場1156-1	0.057	0.054	0.048	晴れ	敷地中央付近
7	10月10日	15:10	児童館	長岡1404-1	0.063	0.057	0.060	晴れ	敷地中央付近
8	10月10日	10:35	榛東中学校 駐輪場	新井598	0.046	0.040	0.038	晴れ	駐輪場中央付近
9	10月10日	10:50	榛東中学校 東グラウンド	新井175-1	0.032	0.027	0.034	晴れ	グラウンド中央付近
10	10月10日	14:55	北小学校(兼北部第1学童)	山子田1261	0.036	0.038	0.034	晴れ	グラウンド中央付近
11	10月10日	14:35	南小学校	広馬場1142	0.023	0.027	0.023	晴れ	グラウンド中央付近
12	10月10日	9:45	北幼稚園	山子田1322-1	0.035	0.043	0.046	晴れ	園庭中央付近
13	10月10日	10:10	南幼稚園	広馬場1143-1	0.069	0.077	0.068	晴れ	園庭中央付近
14	10月10日	15:55	南部コミセン	広馬場1088	0.048	0.059	0.054	晴れ	正面駐車場中央付近
15	10月10日	11:40	総合グラウンド	山子田2037	0.053	0.059	0.059	晴れ	野球及びサッカーグラウンド境界付近

▶お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線122)へ

教育委員会事務局学校教育課からお知らせです

## 就学校の変更には審査が必要です

榛東村立小学校(北小学校、南小学校)への就学については、住所地により定められた就学区域に基づき、就学する学校を指定しています。しかし、榛東村就学指定校変更審査の基準に基づき、相当な理由がある場合、保護者の申請により村内の他の学校に就学することができることとなっています。

### ○村立小学校の就学区域

学校名	就学区域
北小学校	1区、2区、3区、4区、5区、6区、7区、8区、10区、11区、12区、20区
南小学校	9区、13区、14区、15区、16区、17区、18区、19区、21区

### ○榛東村就学指定校の変更に関する審査の基準

申請理由	具体的な理由	対象学年	許可期間	提出書類
転居による理由	学区外に転居したが引き続き従前の学校に就学を希望する場合	全学年	申請日から学年末までの保護者が希望する日まで	指定変更申請書
	災害、その他やむを得ない事情により一時的に転居する場合			
	住宅の新築、購入などでおおむね6カ月以内に転居することが明らかで、転居予定地の学校へ就学する場合			
家庭による理由	何らかの家庭の理由により一時的に住民登録ができない場合		申請日から住民登録日まで	指定変更申請書、居住証明書
教育的配慮による理由	病気など身体的な理由により指定学校への就学が困難なため、医師などが必要と認める期間に限り指定学校以外の学校へ通学を希望する場合	新1年生	申請日から保護者が希望する日まで	指定変更申請書および教育長が必要と認める書類
	いじめ、不登校などにより教育的配慮が必要な場合	全学年	教育長が適当と認めた期間	
	その他教育長が必要と認めた場合			

### ○就学校の変更手続き

就学校の変更を希望される保護者の方は、教育委員会事務局学校教育課へご相談ください。保護者および本人のお話をお聞きし、変更希望先の小学校と協議のうえ、就学校変更の適否を判断します。

転居、いじめ、不登校などやむを得ない事情がある場合は、随時ご相談ください。

なお、申請書は村ホームページ (<http://www.vill.shinto.gunma.jp/>) からダウンロードすることができます。

▶お問い合わせは、教育委員会事務局学校教育課(☎54-2211 内線212)へ

税務課からのお知らせです

## 村税の徴収強化を進めています

村では、平成26年11月4日から平成27年1月30日までを「村税等滞納整理強化月間」とし、昨年に引き続き役場全職員による特別滞納整理を実施します。これは、村税、介護保険料、保育料、学校給食費、水道料等について、納期限を過ぎても納めていない方を対象に戸別訪問し徴収するものです。村税等で納め忘れがないか、お手数でもご確認をお願いします。

▶お問い合わせは、税務課(☎54-2211 内線160～165)へ

教育委員会事務局生涯学習課からのお知らせです

## 榛東村成人式を開催します

村では、平成26年度の「成人式」を次のとおり開催します。新成人の皆さんのご参加をお待ちしています。

■日時…平成27年1月11日(日) 午前10時開式 ■会場…榛東中学校体育館 ※本年度は、南部コミュニティセンターが改修工事のため、会場が変更になります。

▶お問い合わせは、教育委員会事務局生涯学習課(☎54-2211 内線261)へ

総務課からのお知らせです

## 全国瞬時警報システム(Jアラート)の一斉情報伝達訓練について

村では、国が行う全国瞬時警報システム(Jアラート)の一斉情報伝達訓練に伴い、防災行政無線の試験放送を行います。

■日時…平成26年11月28日(金) 午前11時00分ごろ

■場所…村内全域(各家庭の戸別受信機及び屋外スピーカーから放送します。)

■放送内容

1. チャイム
2. 「これは、テストです。」×3回
3. 「こちらは、防災しんとうです。」
4. チャイム

※全国瞬時警報システム(Jアラート)とは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

▶お問い合わせは、総務課(☎54-2211 内線255)へ

基地・財政課からのお知らせです

## 平成26年工業統計調査に御回答をお願いします

「工業統計調査」が、平成26年12月31日現在で全国一斉に実施されます。

「工業統計調査」は、従業者4人以上の全ての製造業事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、大学や民間の研究機関、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。

調査方法は、知事から事務を委嘱された統計調査員が事業所を直接訪問して、調査票の記入をお願いします、記入した調査票を回収する調査員調査のほか、一部の事業所では経済産業省から調査票を郵送する郵送調査となります。

訪問させていただく統計調査員は調査員証を携行していますので、不審な場合は御確認ください。

皆様から提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守され、統計作成の目的以外には一切使用されませんので、正確な御記入をお願いいたします。

なお、記入等で御不明な点がありましたら、お問い合わせください。

▶お問い合わせは、役場基地・財政課(☎54-2211 内線243)、または県統計課経済産業係(☎027-226-2410)へ

産業振興課からお知らせです

# 勤労者住宅建設資金利子補給制度のご案内

## ○制度の内容

勤労者(所得税法に規定する給与所得者)が、金融機関等から建設資金を借りて、平成26年1月から同年12月までの間に、榛東村内に専用住宅を新築または購入(新築に限る。)した場合、金融機関が勤労者に貸付けた額のうち「300万円以内」に対して、「年利1%」の割合で計算した額の利子補給を3年間受けることができます。

利子補給を希望する方は、必要書類を添えて下記のとおり申請してください。

なお、住宅の利用目的または書類の不備等により補給を受けられない場合や、不正な手段による補給または住宅の売却(貸与)等により補給金の返還が生じることがあります。

## ○申請の要件

次に掲げる全ての条件を満たしていること。

- ① 榛東村に専用住宅を新築(新築された住宅で、まだ人の居住の用に供したことの無いものの購入を含む。)したものであり、当該勤労者の生活の本拠となること。
- ② 床面積の総数が「150㎡以下」の専用住宅(附属設備を含む。)であること。
- ③ 当該勤労者が、所得税法に規定する給与所得者であること。

### 【利子補給額算出例】

- <借入額(2年目以降は当該年末借入残高)が1,000万円の場合>  
 $利子補給年額 = 300万円(利子補給対象限度額) \times 1\% = \underline{3万円}$
- <借入額(2年目以降は当該年末借入残高)が280万円の場合>  
 $利子補給年額 = 280万円 \times 1\% = \underline{2万8千円}$

## ○申請期間及び受付

- ① 申請書受付期間 平成27年1月5日(月)～平成27年1月30日(金)
- ② 受付時間 午前8時30分～午後5時15分  
 ※役場閉庁日(土曜・日曜・祝祭日)は、受け付けられません。  
 ※原本の確認作業が必要なため、郵送での提出は受け付けられません。  
 ※受付期間を過ぎると、申請はできません。
- ③ 申請書等提出先 産業振興課

## ○提出書類

書類名	備考(書類交付先等)
利子補給金交付申請書(要捺印のこと) 住宅新築調書(要捺印のこと)	村指定の別紙様式 村指定の別紙様式
融資機関の住宅建設資金としての融資である旨の証明書(融資機関印要捺印のこと) ※当該住宅建設(土地購入含む)に伴い、複数の機関から融資を受けている場合には、 <u>全ての融資機関からの証明書を提出してください。</u>	村指定の別紙様式(住宅建設資金融資証明書) ※住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書【写し】の提出でも可(ただし提出時に原本も提示のこと)
建物平面図の写し	不動産業者又は工務店等
売買契約書または請負契約書の写し 建築基準法の規定に係る検査済証等の鏡文の写し	不動産業者又は工務店等 建築主事(不動産業者又は工務店等)
源泉徴収票(平成26年分の原本を提示のうえ「写し」を提出のこと) 住民票抄本(原本)※申請時に榛東村が住所登録地の場合は不要 口座振替申出書(要捺印のこと)	申請者の勤務先 住所登録地の役所・役場 村指定の別紙様式

※「源泉徴収票」は、「写し」を提出するとともに、「原本」も提示してください。

※住宅建設資金融資証明書を「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」に代えて提出する場合には、「写し」を提出するとともに、「原本」も提示してください。

※「写し」での提出を要す書類は、あらかじめコピーのうえ、ご提出ください。

## ○2・3年目の提出書類

- ① 融資機関が証明発行した「利子支払証明書(住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書の写しでも可)」
- ② 勤務先で発行した「源泉徴収票」の写し  
 ※当該年度の11月頃に該当者に通知します。

▶お問い合わせは、産業振興課(☎54-2211 内線223)へ

## ごみ収集車から火災が発生しました！



「スプレー缶」、「カセットボンベ」、や「使い捨てライター」などのごみは必ずガス抜きをお願いします。

平成26年10月8日(木)、16区内でごみ収集車から火災が発生しました。火災の原因は「スプレー缶」、「カセットボンベ」や「使い捨てライター」などに残った引火性ガスが原因と考えられます。

ごみ収集車での火災や爆発は、収集作業員の命に関わるような大規模な災害になる可能性もあります。

使い終わった「スプレー缶」、「カセットボンベ」や「使い捨てライター」などのごみを出すときは、必ずルールを守りましょう。

### 「スプレー缶」、や「カセットボンベ」

- ・ 中身を使い切る。  
缶をふって音がしなくなるまで完全に使い切ってください。
- ・ 穴を開ける  
使い切ったつもりでもガスが残っている場合もあります。穴開け器具などを利用し、屋外で風上を背にして、火気のない場所で穴を開けてください。

### 「使い捨てライター」

- ・ 必ず使い切り、ガスがなくなってから出してください。  
これらを守って、燃えないごみとして、指定された日に出してください。
- ▶お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線122)へ



▲火災の原因と考えられる「スプレー缶」、「カセットボンベ」と「使い捨てライター」

## 児童扶養手当法が改正され、公的年金等との併給制限が見直されます

これまで、公的年金等を受給していたり、(申請すれば)受給できる場合には児童扶養手当を受給することは出来ませんでした。平成26年12月から公的年金等の額が児童扶養手当の額よりも低い場合は、その差額分の手当が受給できることとなりました。

※公的年金等とは、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などのことです。

○今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- ・ お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ・ 父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・ 母子家庭で、離婚した父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合など

※配偶者が障害年金を受給中で、平成26年12月1日以降も児童扶養手当を受給している方も手続きが必要となります。

○月額手当額

公的年金等と児童扶養手当額との差額となりますが、所得や年金等受給額に基づき算出することとなります。

○申請及び手当の支給

【平成27年3月31日までに手続きした場合】

- ・ 平成26年12月1日において支給要件を満たしている人…平成26年12月分から
- ・ 平成26年12月1日には支給要件を満たしておらず、平成27年3月31日までに支給要件を満たした人…要件に該当した日の翌月分から

※平成27年3月31日を過ぎると、申請の翌月分からの支給になります

▶お問い合わせは、子育て・長寿支援課(☎54-2211 内線132)、県庁子育て支援課(Tel027-226-2624 FAX027-223-6526)へ

# 群馬県民の日 サンフェスタ in ソフトバンク榛東 ソーラーパーク



劇団さくら様のブラスの音楽隊

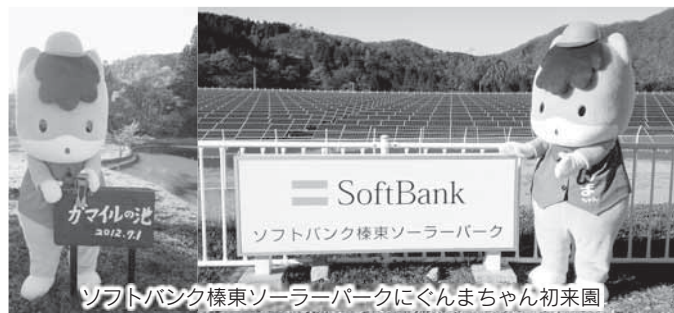
10月26日から28日の3日間、自然エネルギーの普及推進と、地域の特産品の紹介等を目的とした群馬県民の日サンフェスタ in ソフトバンク榛東ソーラーパークをSBエナジー株式会社他にご協賛いただき、開催いたしました。



八州高原で行われた演奏会の様子



特産品の野菜パウダーを使用したぐんまちゃんのパンケーキアート



ソフトバンク榛東ソーラーパークにぐんまちゃん初来園

イベントの開催を知らせる大きな赤いバルーンと、高地1000mの錦秋の中、太陽光発電所の仕組みの見学など、催し物を楽しんでいただきました。今回のサンフェスタでは、3種類のニュースポーツや特産品の紹介、パンケーキアートや、劇団さくら様の人形劇、ぐんまちゃん初来園など、多くのイベントを行い、特に、年初蔵出しとなったしんとうふるさと和工房の「八州高原みそ」の試食は、地元産の美味しいコシヒカリの炊きたての香りも相まって、来園された方々に美味しいみそとして大好評でした。

榛東村の特産品をふるさと応援事業のお礼品として寄附者の方々に発送し、地域の農業や産業の振興と、榛東村の魅力の周知を目的とした「榛東村地域創生ふるさと応援事業」のお礼品登録申込の募集を平成26年10月3日より皆様へ全戸に配布しましたところ、多くの方からお問い合わせがあり、登録品目であるコシヒカリ、金芽米への精米、下仁田ネギ、野菜等への申

## ○榛東村地域創生ふるさと応援事業お礼品登録申込状況について



## さとふるWEBページ 特産品掲載画像

品目	申込農家数
コシヒカリ	25農家
金芽米への精米	3農家
下仁田ネギ	4農家
その他	いちご・りんご・卵・ワイン等 約20種

## お礼品登録申込状況 10月末現在

申し込みを、のべ50農家以上の方からいただきました。これは農家の皆様の本事業への大きな期待であると受け止め、その期待に応えられるよう、更なる特産品の開発や提案、積極的な広報活動を行い、目的を達成できるよう、本事業に日夜邁進しております。10月末現在のお礼品登録の申込状況は次表のとおりです。





株式会社さとふるWEBページ  
<http://www.satofull.jp/>

また、10月31日より地域創生ふるさと応援事業への寄附受付を行うポータルサイト「さとふる」が開始されました。榛東村の紹介ページ及び、コシヒカリや牛肉、加工食品などがラインナップされ、受付開始数時間で約40万円分の寄附の申込があり、おかげさまで順調な滑り出しとなりました。現在、榛東村と他4自治体(北海道安平町・栃木県那須塩原市・佐賀県嬉野市・長崎県松浦市)の情報やお礼品の掲載されているふるさと納税総合ポータルサイト「さとふる」は、左のQRコードの読み取りもしくは、以下のURLへアクセスすることでご覧いただけます。

# あなたの丹精込めた

## 榛東の農産物が 新たな特産品になりました！

サンフェスタでは榛東村八州高原の強力な特産品として、自慢の美味しいこしひかりに、無添加で安心の味わいのしんとふるさと和工房「八州高原みそ」をつけて試食会を行いました。しかし、それ以外にも6次産業化（1次産業従事者である農林漁業者が2次産業である加工や、3次産業である流通や販売に携わることで、所得の向上を目指すこと）の一助として、皆様の農産物を使った特産物の開発を進めています。

その中でも新しく導入した、低温減圧平衡発酵乾燥と呼ばれる技術で野菜を乾燥し、無添加無保存料の「野菜パウダー」と、そのパウダーを歴史の長い伝統の水沢うどんに練り込んだ「八州高原野菜うどん」の紹介をいたします。



現在開発されている十数種類のパウダー

### ・地元産野菜の「野菜パウダー」

八州高原地域方向上委員会で行っているこの野菜パウダーは、低温減圧平衡発酵乾燥と呼ばれる乾燥技術で乾燥を行っています。通常の乾燥機では60度から100度程度の高温で乾燥するため、熱に弱い栄養素（水溶性ビタミン等）は壊れて減ってしまいます。それに対して低温減圧平衡発酵乾燥の技術は、乾燥時に減圧することで

低温でも水分が蒸発しやすい環境を作り、30度から40度程度の低温で乾燥を行います。このため以下の利点があります。  
1. 栄養価・風味・色を損なうことなく、パウダーに濃縮される。  
2. 粉末になつているため元々処理が面倒な野菜でも風味付けや栄養補給に使いやすい。  
3. 無添加・無保存料で長期間保存できる。

### ・地元産野菜の「野菜パウダー」

地元の農家の方々が生産された野菜や果物をスーブやポタージュ、離乳食や、その他様々なレシピに使えるよう加工されていますので、是非ご利用ください。現在ではほうれん草やかぼちゃ、人参をはじめ、柚子や菊芋など、多くの種類の加工を行っています。

### ・伝統の水沢うどんとの「コラボレーション」

#### 「八州高原野菜うどん」

推古天皇の頃に創建され、千三百年もの歴史を持つ水沢寺の参拝客に振る舞ったのが起源といわれ、日本三大うどんとして有名な水沢うどん。八州高原地域方向上委員会の推薦により、水沢うどんの店「水香苑」(店主・内海英明さん(榛東村8区出身))とのコラボレーションが実現しました。榛東村の農作物を加工した、栄養価、色、香りに優れた野菜や果実のパウダーを、水・粉・塩だけで打つ伝統的な製法の水沢うどんに練り込み、水沢うどん特有のなめらかな食感とのどごしに加え、野菜

や果実の栄養も含んだ、豊饗仕様の「八州高原野菜うどん」に仕上げました。

この新しい特産品はふるさと応援事業のお礼品としても提供されており、寄附申込開始初日より申込がありました。村内では八州高原地域方向上委員の山新工房にて村民特別価格で扱っており、衛内地球屋にて、食事及び持ち帰りができますので、是非ご堪能ください。

### ○次世代型自動車急速充電ステーション竣工式典を行います

現行の自動車と比べ排出ガスがゼロで石油の代替エネルギーを利用できる電気自動車等の次



柚子・葡萄・桑の葉・火焰菜(ピーズ) 南瓜と水沢うどんのセット

世代型自動車急速充電ステーションを、自然エネルギーの普及推進を目的として新設し、11月22日、榛東村役場正面駐車場にて行われる予定のエコフェスタに合わせ、竣工式典を行います。



### ・急速充電ステーションについて

通常の電気自動車の充電ステーションは、約8時間をかけて電気自動車の電池容量の100%まで充電を行います。これに対し急速充電ステーションは電気自動車のみ利用でき、約30分で80%程度まで充電を行います。

このページに関するお問い合わせは自然エネルギー推進対策室まで。

☎0279(54)2211  
内線253

子育て・長寿支援課からのお知らせです

## ファミリー・サポート・センターをご利用ください

ファミリー・サポート・センターとは、「子育ての手助けがほしい人(おねがい会員)」と「子育ての手伝いをしたい人(まかせて会員)」が会員となって、一時的なお子さんのお世話を有料で行うシステムです。保護者が外出する際にお子さんをお預かりしたり、保育園などの送迎を行います。しぶかわファミリー・サポート・センターは、渋川市、吉岡町、榛東村の委託を受けてNPO法人シーヤクラブが運営しています。

### ○対象

- ・おねがい会員 おおむね3ヵ月から15歳までのお子さんの保護者
- ・まかせて会員 20歳以上で心身共に健康で子育てに意欲があり、ご自宅でお子さんをお預かりすることができる方

### ○利用方法

- ①事前にしぶかわファミリー・サポート・センター(渋川市渋川1760-1渋川ほっとプラザ2階)で会員登録をしてください。受付時間は平日(月～金曜日)9:00～17:00です(土、日、祝祭日や年末年始等はお休み)。センターで登録紙を記入し、写真を撮影します。印鑑をお持ちください。
- ②おねがい会員は援助が必要となりましたら、しぶかわファミリー・サポート・センターに連絡してください。まかせて会員と事前打ち合わせをします。
- ③援助活動が終了しましたら、おねがい会員はまかせて会員に報酬を支払います。

### ○利用料金

- ・病気等ではないお子さんの場合(1時間あたり)

利用時間	平日	土・日・祝祭日
午前7時～午後7時	700円	800円
上記以外の時間	800円	900円

※年末年始12月29日～1月3日は、土・日・祝祭日扱いとします。

※なお、別途、ガソリン代、食事代等がかかる場合があります。

※お泊まり保育、病児・病後児保育も行っております。

料金等をご確認ください。

- ▶お問い合わせは、しぶかわファミリー・サポート・センター(渋川市渋川1760-1渋川ほっとプラザ2階 ☎22-5200)へ



- 8月8日(金)にしぶかわファミリー・サポート・センター主催の「ファミサポ夏まつり」が開催されました。

160人が参加し、かき氷や駄菓子、工作やダンスなどを満喫。同センターでは、このような親子同士が触れ合う定期的なイベントを開催しておりますので、ぜひご参加ください。

- 冬の大交流会 開催予定

平成26年12月6日(土) 10時～11時30分 渋川ほっとプラザ2階

先着 60家族

※申込期間11月17日(月)～11月28日(金) 電話受付です